

# 市民部 目標

## 【概要】

市民部は、市民課・税務課・天羽行政センター・環境保全課の4課で構成し、自治の振興、防犯、戸籍・住民基本台帳及び印鑑登録、市民相談、交通対策、年金、市税、環境の保全、廃棄物の減量及び処理に関する施策に取り組んでいます。

市民部の目標（平成28年度）	市民部長 村上 泰隆
<b>【基本方向】</b> <p>市役所の総合窓口であるとの認識のもと、市民の立場に立った迅速・正確な窓口対応に努め、市民にやさしい窓口サービスを提供します。また、市政運営の基本となる自主財源の確保を図るため、課税対象の的確な把握に努めるとともに、税の公平性を確保するため、滞納処分等厳正に対処してまいります。また、ごみの減量化と資源化を推進するとともに、環境に対する意識づくりやモラル向上の啓蒙を進めます。</p>	
<b>【達成すべき目標】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>1 経営改革プランに基づく市税の徴収率 新規滞納者の防止と、滞納者への厳正な処分を促すことにより、徴収率を千葉県平均以上とする。（平成26年度実績93.6%）</li><li>2 旧天羽行政センター解体 道路用地確保の要望、津波避難の一時避難所に指定されている等、今後の跡地のあり方を検討のうえ、地権者と土地賃貸借契約の合意解除に向け交渉を実施する。</li><li>3 広域火葬場整備運営事業の推進 地元区へ広域火葬場の進捗状況を見据えての情報提供を行い、富津聖苑の操業期間を、広域火葬場の操業開始までの間の、延長交渉を行う。</li><li>4 君津地域広域廃棄物処理事業に伴う新処理場建設予定地 木更津市以外の君津市・袖ヶ浦市・富津市において、候補地の検討を行う。</li></ol>	<b>【目標の達成度】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>1 達成手段の徹底と共に、毎月の収納状況・滞納処分状況の分析を行う中で、H26の90.1%からH27・91.9%、H28は、92.8%の見込みであり、H29の目標達成に推移している。</li><li>2 解体後の跡地利用について庁内調整会議を終え、利用計画を地権者6名に説明したところ5名から賃貸借契約解約同意書及び土地売渡承諾書が得られ、現在1名の地権者とは交渉中である。</li><li>3 地元役員への情報提供を随時行うなか、本年度「富津聖苑問題検討委員会」及び区役員への説明会を2回実施した。引き続き誠意を持って広域火葬場の操業開始までの間の、延長交渉を行う。</li><li>4 次期候補地の選定については、君津市が中心となって4市部課長会議のなかで検討中。</li></ol>

# 市民課 目標

## 【概要】

市民課は、コミュニティ係・市民係の2係14名で構成し、自治の振興、防犯、戸籍・住民基本台帳及び印鑑登録、市民相談、交通対策、年金事務に取り組んでいます。

市民課の目標（平成28年度）	市民課長 相澤 智巳
<p><b>【基本方向】</b></p> <p>極めて重要な個人の情報を扱っているという認識のもとに、正確かつ迅速な業務処理に務め、来庁された市民等から信頼を得る窓口サービスを提供します。</p> <p>また、悩みを持つ市民が気軽に相談することができるよう、人権・行政相談、結婚相談、交通事故相談を実施します。</p> <p>安全で安心な地域を目指し、警察署、区など関係団体と連携による交通事故の発生防止、防犯意識の向上を図るとともに、地域コミュニティ活動を支援します。</p>	
<p><b>【達成すべき目標】</b></p> <p>1 第10次交通安全計画の年内の計画決定 課内における綿密な協議及び近隣市の取り組み情報把握等を行い、計画の年内決定、公表を行う。</p> <p>2 個人番号関係事務 勤務体制の調整を進め、日曜交付の取り組み及び臨時職員を有効活用した実態調査の実施を進め、申込者に対して円滑な交付と保管通知カードの解消、マイナンバー事務の早期通常業務化を目指す。</p> <p>3 公共施設等総合管理計画、個別施設計画の策定 連絡所、コミュニティセンターの今後について、検討用データの蓄積、必要性の検討、地域との協議を進めることによって、個別施設計画を策定する。</p> <p>4 県からの事務（旅券・NPO認可）の再委託に対する対応 近隣市の対応の情報収集（情報交換）、庁内関係課との検討を行うことによって、市の方針を確定する。</p>	<p><b>【目標の達成度】</b></p> <p>1 第10次交通安全計画の年内の計画決定 年内で決定、公表まではできなかったが、平成28年度内で達成した。</p> <p>2 個人番号関係事務 日曜開庁時での交付を行うとともに、未受領者への通知を行い、未交付は大幅に減少しているが、業務調整が難しく、現地調査までは実施することができなかった。</p> <p>3 公共施設等総合管理計画、個別施設計画の策定 事業仕分けに向けて、指定管理者への現状説明等を実施し、方向性を検討したが、最終結論まではまとめることができていない。</p> <p>4 県からの事務（旅券・NPO認可）の再委託に対する対応 課のとして考えをまとめ、部内、関係部と協議し、現時点における方針については市長説明を終えている。</p>

# 税務課 目標

## 【概要】

税務課は、徴収対策室・市民税係・資産税係・納税係の1室3係33名で構成し、市・県民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税等の賦課徴収及び、国民健康保険税の徴収を行っています。

税務課の目標（平成28年度）	税務課長 平野 正行
<p><b>【基本方向】</b> 安定した行財政運営に向けて、基本となる自主財源の確保を図るため、課税対象の的確な把握に努めるとともに、税の公平性を確保するため、滞納処分等厳正に対処します。</p>	
<p><b>【達成すべき目標】</b></p> <p>1 適正かつ公平な市民税の賦課 個人市民税及び法人市民税の未申告者に対し、個人市民税は7月、法人市民税は申告期限過ぎに未申告調査を実施し、申告を促す。</p> <p>2 適正かつ公平な資産税の賦課 航空写真を活用しながら課税客体の現況調査を実施し、固定資産評価基準に基づいた評価法により、評価の均衡化・適正化を図る。</p> <p>3 口座振替新規加入者の促進 滞納繰越額の減少が見込まれる市税の口座振替の加入率が県内でも低いため、加入率を増やす。</p>	<p><b>【目標の達成度】</b></p> <p>1 適正かつ公平な市民税の賦課 平成28年度個人市民税について未申告者831件に対し222件の申告を受け、法人市民税については35件調査を行い3件申告を受けた。</p> <p>2 適正かつ公平な資産税の賦課 平成28年度は、土地2,539筆、家屋567棟の実地調査を実施するとともに、償却資産では、個人、法人を合わせて1,277件に通知を送付し、申告を促し適正な課税に努めている。また、相続人等の調査を随時行い、納税者を適正に把握するよう努めている。</p> <p>3 口座振替新規加入者の促進 4月1日から8月1日まで市税口座振替新規加入促進キャンペーンを実施し、対象者に特典として市指定ゴミ袋を進呈した。 H27加入率33.87%からH28加入率34.33%（軽自動車税を除く3税）と増えたが、まだまだ県内でも低いため、H29年度においても引き続き市税口座振替新規加入促進キャンペーンを実施する予定</p>

# 徴収対策室 目標

## 【概要】

徴収対策室は、担務制10名で構成し、市・県民税、固定資産税、軽自動車税等の市税及び、国民健康保険税の徴収を行っています。

税務課の目標（平成28年度）	徴収対策室長 阿部 淳一郎
<b>【基本方向】</b> 市民サービスのための市税収入の確保は必要不可欠であり、公平な税負担の観点から、納税に対して不誠実な滞納者には積極的に差押処分を実行します。	
<b>【達成すべき目標】</b> 1 徴収率の向上 現年度分滞納者に対しては、早期に催告書を送付し、滞納処分を実施する。 過年度分滞納者に対しては、動産、不動産の差押えを強化し、滞納額の縮減を図る。	<b>【目標の達成度】</b> 1 徴収率の向上 現年度分滞納者に対し、納付を求める催告書を年3回（4月、10月、1月）、約5,000件送付した。 滞納処分については、456件の差押え、61,069,722円の換価を行った。 前年度対比では、差押件数で110件の増、換価金額では21,928,301円の増となった。

# 天羽行政センター 目標

## 【概要】

天羽行政センターは、市民係・峰上出張所の2係7名で構成し、諸証明の交付、市税等の納付、各種届出及び申請受付等の窓口業務に取り組んでいます。

天羽行政センターの目標（平成28年度）	天羽行政センター所長 池田 一郎
<b>【基本方向】</b> <p>地域に根ざした親しまれる行政センターとして、市民の視野に立った丁寧な窓口対応に努めます。</p> <p>旧天羽行政センターに当たっては、跡地利用の検討及び解体工事設計内容の検討を進めます。</p>	
<b>【達成すべき目標】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>1 旧天羽行政センター解体 道路整備の要望、一時避難所の指定等解体後の跡地について、庁内全部署の計画を集約、問題点を整理のうえ市の方針を決定する。 市の跡地利用方針に基づき、地権者と土地賃貸借契約の合意解除の交渉を実施する。</li><li>2 受付業務体制 天羽行政センターでは広範囲な受付業務を行なうため、所管課と連携を密にし、各種受付マニュアルの策定及び関係施設へのアクセスマップ等を作成する。</li></ol>	<b>【目標の達成度】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>1 旧天羽行政センター解体 全庁的な施設解体後の跡地利用を策定、その結果を踏まえ解体設計に反映させることができた。大半の地権者より土地賃貸借契約解除の同意及び土地売渡しの承諾を得ることができた。</li><li>2 受付業務体制 各担当課と連携をとり、最新又は適正な申請・届出様式の作成を行い、各受付の留意事項を取りまとめることができた。 関係機関へのマップを作成することにより、市民の案内に役立てられた。</li></ol>

# 環境保全課 目標

## 【概要】

環境保全課は、環境保全係・環境衛生係・環境センターの3係13名で構成し、環境の保全、廃棄物の減量及び処理に取り組んでいます。

環境保全課の目標（平成28年度）	環境保全課長 岩名 生磨
<b>【基本方向】</b> 「豊かな自然が残り多様な緑が織りなすまち 富津」を目指し、環境保全課が課題としている事業や実施計画で計上されている事業等を確実に推進します。	
<b>【達成すべき目標】</b> 1 第2期富津市環境基本計画の策定 市の目指すべき環境像を「豊かな自然が残り、多様な緑が織りなすまち 富津」とし、市民、事業者、市がともに参加し、自然豊かなまちを次世代へ引き継ぐための取組を積極的に推進するため、環境審議会また、パブリックコメントにより広く市民からの意見募集を実施し、よりよい環境基本計画を策定する。  2 （仮称）木更津市火葬場整備運営事業の推進 平成28年度から木更津市に君津市、富津市、袖ヶ浦市より職員を派遣して設けられた「火葬場建設準備室」において、平成33年度の供用開始を目指していることから、本事業の推進を図る。  3 分別処理 搬出されたごみを遅滞なく収集し、適正に分別処理し、更なる減量化及び資源化を目指す。  4 ごみの不適正排出に対する指導 集積場に不適正排出されたごみについて、警告ステッカーによる注意喚起を促がし適正なごみの出し方を指導する。	<b>【目標の達成度】</b> 1 第2期富津市環境基本計画の策定 H28.6.9第1回環境審議会開催 H28.7.11～7.25パブリックコメント実施 H28.8.8環境基本計画推進部会 H28.8.17環境基本計画推進委員会 H28.10.27第2回環境審議会で諮問 H28.12.2審議会より答申を頂き策定済みである  2 （仮称）木更津市火葬場整備運営事業の推進 （仮称）木更津市火葬場整備運営事業4市部課長会議を定期的で開催し、事業計画及び事業費負担割合等について協議を実施しており、平成33年度中の稼働を目途に順調に進んでいる。  3 分別処理 集積場搬出ごみについては、委託業者と連絡を密に取り合いながら着実に収集業務を進めている。環境センターに搬入されたごみについては分別処理を的確に行い資源化に取り組んでいる。  4 ごみの不適正排出に対する指導 集積場に不適正排出されたごみは収集委託業者と連絡を取りながら指摘事項を記載した警告ステッカーを貼り注意喚起を促がしているが、効果的な対策に

	<p>はなっていない。継続的課題である。出し手の意識・モラルによることから、今後も引き続き市民周知・意識の啓発を行っていく必要がある。</p>
--	---